

外国につながる区民の対応をサポート

川崎区保健福祉・子ども支援機関通訳翻訳事業

川崎区には、2万人を超える外国につながる方が生活しています。

川崎市ふれあい館では川崎区から委託を受け、保健福祉・子どもの支援に関わる機関からの申請により、通訳の派遣や書類の翻訳を無料で実施しています。

対象機関 ※令和8年度から対象を拡大し、成人に関する内容も対象となりました。

川崎区内の保健福祉・子どもに関わる機関・施設

- (例) ・保育園・幼稚園・児童発達支援施設 ・区役所
- ・わくわくプラザ・子ども文化センター・放課後デイサービス
- ・高齢者支援機関・施設 ・障害者支援機関・施設 等

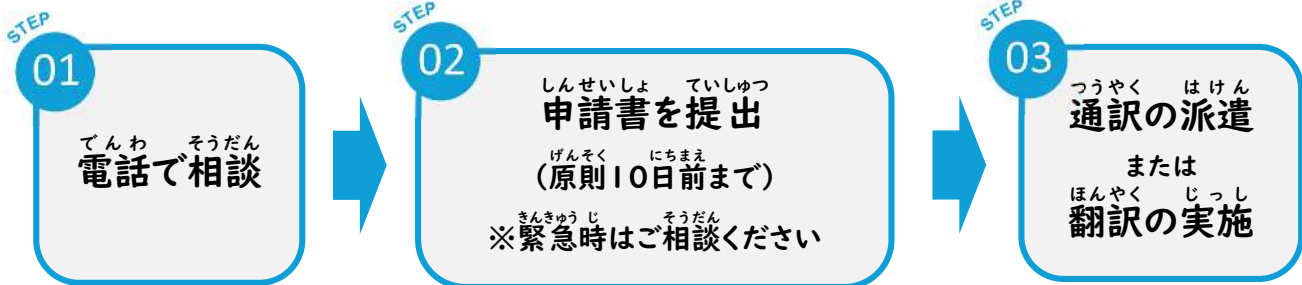


対応範囲 (通訳:1回あたり2時間まで / 翻訳:原稿概ねA4判1~2枚まで)

川崎区内の外国につながる方(在園・在学・在勤を含む)が日常生活を送るために、対象機関等で行う手続き、相談、面談などに関する通訳・翻訳 ※対応事例は裏面参照

- ※ご利用いただけない例
- ・イベントに関する通訳・翻訳(手続き・相談・面談を目的としないもの)
 - ・高度な専門知識を要するもの、個人の利益を目的とするもの
 - ・学校における試験や学習に関するもの
 - ・医療行為・診察等に関するもの

利用方法 ※申請書は川崎区 HP からダウンロードするか、ふれあい館にお問合せください



対応言語

英語、中国語、フィリピン語(タガログ語)、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、ネパール語 など ※ふれあい館有償ボランティアが対応

<お問い合わせ> 川崎市ふれあい館 川崎区桜本1-5-6

TEL:044-276-4800 FAX:044-287-2045

e-mail:fureaikan@seiky-sha.com



川崎区 HP

「どこ」で「どんな時」に依頼できるの？

たいおうじれい
＜対応事例＞ ※下記以外にも対応可能です。お気軽にご相談ください。

●保育園・幼稚園で

つうやく にゅうしょ めんだん けんしん こじんめんだん こんだんかい
【通訳】・入所のための面談・健診、個人面談、クラス懇談会

はったつどう こべつ そうだん
・発達等の個別の相談 など

ほんやく ほごしや てがみ ほいくえん ようちえんりよう せつめいしりよう
【翻訳】・保護者へのお手紙（保育園・幼稚園利用のための説明資料 など）

にゅうえん ひつよう しょるい しょくざい りにゅうしょく
・入園のために必要な書類（食材チェック、離乳食チェック、アレルギー
かくにん じゅうようじこうせつめいしよ
確認、重要事項説明書 など）

かんせんしょうとう し
・感染症等のお知らせ など

●川崎区役所で

つうやく しんせいじほうもん こべつ かにほうもん
【通訳】・新生児訪問や個別の家庭訪問

にゅうようじけんしん ようじそうだん ほいくえんどう そうだん せいかつ かん そうだん
・乳幼児健診、幼児相談、保育園等の相談、生活に関する相談 など

ほんやく じどうてあて じどうふようてあてどう しんせい ひつよう しょるい ほんやく
【翻訳】・児童手当、児童扶養手当等の申請に必要な書類の翻訳

かんせんしょうとう し
・感染症等のお知らせ など

●上記以外の保健福祉・子どもに関係する機関で

ほうかご けんがく にゅうしょ てつづ
・放課後デイサービスの見学や入所の手続き

とう つうやく てがみ ほんやく
・わくわくプラザ等での通訳やお手紙の翻訳

ちいきほうかつしえん とう そうだん あんない
・地域包括支援センター等での相談・案内

しょうがいしゃそうだんしえん そうだん あんない
・障害者相談支援センターでの相談・案内 など

＜依頼される方へ＞

つうやく つうやく さい しょう しりょう じぜん おく
通訳…通訳の際に使用する資料などがありましたら、事前にお送りください。

ほんやく げんそく へんしゅう おく
翻訳…データは原則word など編集できるファイルでお送りください。

また、やさしい日本語を用いた文書ですと翻訳がスムーズです。

ふめい てん きがる と あ
ご不明な点がありましたらお気軽にお問い合わせください。

かわさきし かん
川崎市ふれあい館 TEL:044-276-4800 E-mail:fureaikan@seiky-sha.com